

子宮頸がん予防及び早期発見の施策推進を求める意見書

女性特有のガンである子宮頸がんの死亡率は高く、毎年約9,000人が子宮頸がん罹患し、約2,500人が亡くなっています。その特徴のひとつは発症年齢が年々低くなってきていることです。とりわけ20代、30代の若い女性の子宮頸がんが急増しています。

子宮頸がん発症の原因はHPV(ヒトパピローマウイルス)の持続感染によるものといわれています。このため定期的な検診とHPV予防ワクチンの接種によって、子宮頸がんはほぼ100%予防ができる唯一のガンです。

昨年、子宮頸がん予防ワクチンが日本においても承認され任意接種が始まりましたが、半年間で3回の接種が必要であり、その費用が5～6万円と高額のため公的助成を求める声が全国的に高まっています。

また早期発見のため、受診率向上に大きな成果がみられた「女性特有のガン検診無料クーポン事業」は、2年目にあたる本年度から国負担分が大幅に縮小されており、2011年度までにガン受診率50%を国が指標しながら、これではガン対策の後退と言わざるを得ません。

さらに、国は、2010年度補正予算案において、子宮頸がん予防ワクチン接種のための基金を都道府県に設置し、市町村に対して2分の1を助成する方針を示したが、現在の厳しい地方の財政状況では、地域格差が生じる可能性があります。

よって国においては、子宮頸がんが「予防可能な唯一のガン」との観点から、その予防及び早期発見の施策を強力に進めていかれますよう、下記の項目について要望いたします。

記

- 1、子宮頸がん予防ワクチンの接種について、全額国庫負担とすること。
- 2、無料クーポン事業の継続、恒久化のための予算拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成22年12月24日

沖縄県宜野湾市議会

あて先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣